

あなたの身近な相談相手 民生委員・児童委員

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。この機会に、民生委員・児童委員の活動などを紹介したいと思います。

民生委員
市内には、区域を担当する民生委員・児童委員が、一人暮らしや寝たきりの高齢者、障がいのある方、経済的に困りの方をはじめ、子育ての不安など、生活上の問題を抱えている方の相談を受けています。

地域福祉のアンテナ
一人暮らしや寝たきりの高齢者などの悩みや要望などを的確に把握するように努めています。

相談者の立場や気持ちを大切に、誠意を持って援助にあたります。



主任児童委員の役割
相談者の立場や気持ちを大切に、誠意を持って援助にあたります。

主任児童委員は、引きこもりや不登校、子育ての不安や悩みなどを担当する民生委員・児童委員です。児童相談所や学校、教育委員会などの関係機関と連携して、児童の健全育成や児童福祉の推進に努めています。

民生委員・児童委員は、自宅の玄関に「東京都民生委員・児童委員」と書かれた門牌を掲げ、いつでも相談に応じています。相談内容

平成21年度 固定資産税・都市計画税 納税通知書を送りました

平成21年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書が、5月1日(金)に発送しました。

納税義務者
平成21年度分の固定資産税・都市計画税の納税義務者は、平成21年1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方です。

課税標準額
課税標準額(課税標準額(固定資産の価格など)×税率)は、固定資産税が1.4%、都市計画税が0.27%です。

表1 住宅用地特例率

区分	固定資産税	都市計画税
小規模住宅用地 (住宅1戸につき200㎡まで)	6分の1	3分の1
一般住宅用地 (住宅用地で200㎡を超える部分)	3分の1	3分の2

ご利用ください 住宅の耐震診断・改修 プロジェクト補修

木造住宅の耐震診断費用を補助
対象者 対象住宅を所有する個人(複数の個人が共有する場合を含む)
対象住宅 昭和56年5月31日以前(旧建築基準)に建築された、市内の住宅・共同住宅・併用住宅(現に人が住んでいるもの)で、市が指定する診断機関による耐震診断を実施したもの。

診断機関 (株)東京都建築士事務所協会北部支部または東京都木造住宅耐震診断事務所
補助金額 診断費用(消費税を除く)の2分の1に相当する額(上限5万円)
診断費用は診断の種類、住宅の規模・程度により異なります。

ブロック塀などの改修費用の補助
対象 次の条件すべてに該当するブロック塀などの撤去・改修・補修
幅員4m以上で、通学路など児童・生徒の通行が多い市内の道路に接している基礎部分を高く高さ1m以上である
補助金額 下表のとおり
補助は、同一の敷地に対して1回限りです。またほかの補助制度と重複して受けることはできません。補助を希望する方は、必ず事前にお問い合わせください。

表2 新築住宅の減額措置

新築住宅の種類	要件
専用住宅、居住部分の割合が2分の1以上の併用住宅、一戸建以外の貸家住宅	
居住部分の床面積	50㎡(1戸建以外の貸家住宅にあっては40㎡)以上280㎡以下
減額される範囲	住宅として用いられる部分の床面積が120㎡までのものはその全部、120㎡を超えるものは120㎡分に相当する部分
減額される期間	・一般の住宅(3階建以上の中高層耐火住宅以外)・・・新築後3年間 ・3階建以上の中高層耐火住宅・・・新築後5年間
減額される割合	家屋にかかる固定資産税の2分の1

平成17年1月2日～平成18年1月1日に新築された一般住宅、平成15年1月2日～平成16年1月1日に新築された3階建以上の中高層耐火住宅は、平成21年度から減額の適用がなくなり全額課税となります。

土地の評価額が変わらなくても、税額が上がることがあります。
土地の評価額が変わらなくても、税額が上がることがあります。これは、税負担の公平を図るための調整措置が全国的に行われているためです。

以前の土地の評価水準は市町村ごとに異なっており、土地公示価格より相対的に低水準で評価されていた。しかし、平成6年度に制度が改正され、評価額を地価公示価格の7割程度とするよう全国的に統一されました。この改正により、納税者の税負担が急増することになりました。

ブロック塀などの改修費用の補助金額

内容	補助金額
撤去	経費の9割以内(長さ1m当たり6,000円、1件当たり12万円が上限)
改修・補強	経費と1m当たり3万円×改修・補強した長さを比較して、少ない額の5割以内(1件当たり30万円が上限)

**5月11日から
耐震化無料相談
窓口を開設**
東京都は、耐震化に関するさまざまな相談に無料で応じる相談窓口を開設します。
と き 5月11日からの月曜(金曜日)・第1土曜日・第3日曜日 午前9時～午後5時
とこ (株)東京都防災・建築まちづくりセンター(渋谷区渋谷1-15-9) ☎03(5778)2790

第1地区

氏名	電話番号	住所
松原ふさ子	042 343 2829	中島町5-6
山田和美	042 344 7195	中島町25-6
高杉 和子	042 343 6128	上水南町1-5-26
高橋美智子	042 344 7476	上水南町1-5-20
古川 米子	042 345 7108	上水南町3-26-22
渡邊 穂積	042 344 7412	たかの台28-3
日高 文雄	042 344 0961	たかの台38-1
竹内よし子	042 343 2122	小川町1-223
後藤 良子	042 341 5066	小川町1-452
下條よし子	042 341 7826	小川町1-371-10
牛車 カズ	042 343 6429	小川町1-484-16
石川 真子	042 344 2309	小川町1-791-12
立川 裕子	042 341 0327	小川町1-937
池野 孝子	042 341 9556	小川町1-933-50
山中 裕子	042 345 9922	小川町1-983-33
細江美智子	042 344 7618	津田町1-8-4
小川 敦子	042 341 9299	小川町1-1083
佐藤 美智	042 345 2228	小川町1-852-1

路線価を公開
市では、固定資産税路線価を無料で公開しています。

道路に使用されている土地の固定資産税
所有する土地の一部が分筆しないまま公用道路として使用されている場合は、道路面積のわかる測量図面を添えて、申告していただくことにより、翌年度から固定資産税・都市計画税が非課税になります。

表3 バリアフリー・省エネ・耐震改修を行った場合の減額措置

対象	減額措置
・平成19年1月1日以前に建築 ・65歳以上の方、要介護または要支援認定を受けている方、障がいのある方が居住している ・一定の要件を満たし、費用が30万円以上(補助金を除く)のバリアフリー改修を施工	1戸あたり120㎡の床面積相当分(賃貸部分を除く)までの家屋にかかる固定資産税の3分の1
・平成20年1月1日以前に建築 ・一定の要件を満たし(省エネ基準適合工場の証明が必要)、費用が30万円以上(補助金を除く)の省エネ改修を施工	1戸あたり120㎡の床面積相当分(賃貸部分を除く)までの家屋にかかる固定資産税の3分の1
・昭和57年1月1日以前に建築 ・現在の耐震基準に適合させるよう一定の要件を満たし(耐震基準適合工場の証明が必要)、費用が30万円以上(補助金を除く)の耐震改修を施工	1戸あたり120㎡の床面積相当分(賃貸部分を除く)までの家屋にかかる固定資産税の2分の1

小平消防署
今年ももも梅雨の時期を迎えます。ふだんから家の周りの危険な所などを確認し、避難場所、連絡方法、非常持出品などについて家族で話し合い、対策をたてましょう。

大雨や台風情報を受けたとき
屋根・雨戸・看板・庭木など、家の周りの飛散防止対策を。
停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオなどの防災用品を準備しておく。
気象情報に注意する。
家の周囲の排水溝などの詰まりがないか点検する。
地下への浸水に備えて半地下・地下駐車場の排水ポンプ設備の駆動を確認し、設備がない場合は電動水中ポンプを備えておくようにする。
浸水すると避難経路が限定されるので、複数の避難

普通救命講習
と き 6月7日(日) 午前9時～正午
とこ 小平消防署(仲町2) 小平消防署(仲町2)

音楽とあそび
5月17日(日) 午前9時30分～11時
とこ 大沼公民館 100円

フリーマーケット
5月17日(日) 午前10時～午後3時 雨天中止、無料送迎バスあり。機嫌店、出店料の一部は市に寄付。自立自動車教習所・武田(3) 21・39981

あそびの木合唱団第2回演奏会 花咲けあそびの木
5月17日(日) 午後2時～開演 2時30分開演、ルネコダイムメント、無料。伴奏合奏 ☎大久保(03)4410967

第2地区

氏名	電話番号	住所
片野 雪子	042 343 0148	小川町2-1829
金子 忠司	042 341 0137	小川町2-2037
細谷 初江	042 342 0436	小川町5-11-1
松田 茂子	042 332 5914	栄町3-4-1
清家 薫	042 347 0606	小川町1-27-303
秋田 中子	042 344 7130	小川町5-2-24
稲谷 洸	042 348 0808	小川町4-24-9
山村 零代	042 345 6756	小川町3-4-11
塚田 雅彦	042 345 0928	小川町4-13-26
北田 ふみ	042 341 9347	小川町3-24-17
市東 和子	042 344 5777	小川町5-2-23
高橋 絹子	042 344 4077	小川町5-20-2
田島千代子	042 344 2270	小川町2608-29
松田 順子	042 332 5837	小川町1-2-18
大田 信子	042 332 2057	小川町5-5-20
野口 啓子	042 343 2174	小川町1-40-10
高橋 百合子	042 344 5587	小川町2-2-406
今 道子	042 342 0404	小川町2-3-205
當麻 榮子	042 348 0637	小川町2-13-4-504
内海 昇子	042 344 4602	小川町4-3-6-711
長内 玲子	042 344 4668	小川町4-3-6-904
室賀さゆり	042 345 9459	小川町3-25-10
寺戸 有子	042 349 2203	小川町1-7-18

新築住宅の減額
新築住宅のうち、一定の要件を満たす住宅については、家屋の固定資産税が一定期間減額されています(表2)。

バリアフリー改修・省エネ改修・耐震改修を行った場合、家屋にかかる固定資産税を減額します。
減額措置を受けるには、原則として改修工事完了後3か月以内の申請が必要で、要件(表3)を満たす必要があります(表3)。

償却資産
市内で事業を営んでいる法人や個人の方は、その事業のために用いる機械や設備などの資産の所有状況を申告するよう義務づけられています。これらの事業用資産は償却資産と呼ばれ、土地、家屋、建物とは別々に課税されます。

ブラネタリウム 日程

宇宙の航海者 ボイジャーの旅	日程
6月14日(日)まで(6月1日・8日・10日～12日を除く)	平日 午後3時50分から 土・日 午後1時10分から 日曜日、祝日 午後1時10分から、3時50分から
星と弦楽四重奏 のハーモニー	5月2日・16日・30日、6月6日・20日の土曜日 午後3時50分から

募集
ボランティア体験 ボート
5月の休館日は、7日(木)・8日(金)・11日(月)・14日(水)・18日(月)・25日(月)です。
問合せ 多摩六都科学館 ☎028-001-0114 西東京市芝久保町5-10-64 ☎0422(469)6100

多摩六都科学館
5月の休館日は、7日(木)・8日(金)・11日(月)・14日(水)・18日(月)・25日(月)です。
問合せ 多摩六都科学館 ☎028-001-0114 西東京市芝久保町5-10-64 ☎0422(469)6100

音楽とあそび
5月17日(日) 午前9時30分～11時
とこ 大沼公民館 100円

フリーマーケット
5月17日(日) 午前10時～午後3時 雨天中止、無料送迎バスあり。機嫌店、出店料の一部は市に寄付。自立自動車教習所・武田(3) 21・39981

あそびの木合唱団第2回演奏会 花咲けあそびの木
5月17日(日) 午後2時～開演 2時30分開演、ルネコダイムメント、無料。伴奏合奏 ☎大久保(03)4410967